

# 出資団体台帳

出資団体名	<b>29.一般社団法人高山市文化協会</b>
-------	-------------------------

所管課	生涯学習課
-----	-------

## 1. 出資団体概要 (令和6年4月1日現在)

①法人分類	公益・一般社団法人 ( )		
②業務分類	教育・文化 ( )		
③主な活動範囲	市内規模 ( )		
④所在地	高山市昭和町1丁目188番地1		
⑤設立年月日	平成元年3月17日		
⑥従業員数	役員	(常勤)	(非常勤)
	正社員	(常勤)	(内出向)
⑦役員等	役職名	氏名	市所属・職位
	代表者		
	役員		
⑧資本金	50,000 千円		
	出資者	資産種別	出資額 出資割合
	高山市	出資金	20,000千円 40.0%
	他自治体		0.0%
	その他	出資金	30,000千円 60.0%
	【備考】		

⑨設立目的	定款に掲げる主な事業内容			現在の実施の有無	主な受益者
	飛騨文芸祭の開催	実施	理由 ( )		市民
	伝統芸能及び現代芸能の発表会	実施	理由 ( )		市民
	文化講演会及び各分野における展示会の開催	実施	理由 ( )		市民
	文化先人及び文化功労者の顕彰	実施	理由 ( )		市民
	機関紙その他文献の刊行	実施	理由 ( )		市民
	文芸資料の調査・蒐集と展示	実施	理由 ( )		地域
	地域の代表的美術作品の保存及び展示	実施	理由 ( )		地域
	高山市文化事業の受託	実施	理由 ( )		市民
	公の文化施設の維持管理及び運営	実施	理由 ( )		施設利用者
			理由 ( )		
⑩地域の関わり	高山地域を中心に、文化芸術振興の観点で様々な事業展開をしており、地域の企業や文化芸術団体、市民を会員として運営されている。				
⑪市民の関わり	市内の文化芸術振興の中核を担う団体として、展覧会や公演、講座等の様々な事業を実施し、市民が文化芸術に触れる機会を創出している。				
⑫経緯	S63 法人格取得のため市が500万円を補助、協会が同額を寄附等により調達して基金を造成				
出資時の状況	S63 法人格取得のため市が500万円を補助、協会が同額を寄附等により調達して基金を造成				
その後 の 経 緯	H5・H6 各1,000万円を市が出資、協会が同額を積み立て、合計5,000万円とした。 H25.4 一般社団法人化に伴い、公益目的支出計画を策定 H27・H28 各1,000万円を協会が市へ寄附（新文化会館建設基金として） H30年度決算をもって公益目的支出計画を完了（52,979,351円）				

## 2. 事業概要

①事業	②市事業	③種別	④業務内容、状況、課題等 (施設がある場合は、施設ごとの状況、公共施設等総合管理計画における方針を記入)	⑤事業収支	⑥定性的評価		
					市による 関与の必要性	民間による 代替性	事業の 採算性
高山市指定管理業務	○	指定管理事業	①高山市民文化会館・高山市公民館 継続 R 6 指定管理料 90,943千円	赤字	有	有	無
			②高山市文化伝承館 譲渡 R 6 指定管理料 5,018千円	赤字	有	有	無
			③高山市松本家住宅 継続 R 6 指定管理料 2,737千円	赤字	有	有	無
			④高山市宮地家住宅 継続 R 6 指定管理料 2,543千円	赤字	有	有	無
高山市近代文学館調査・研究業務	○	受託事業	近現代の文学の調査・研究、資料収集、展示等	赤字	有	有	無
高山市文化芸術鑑賞事業	○	受託事業	文化芸術鑑賞事業の計画・運営	黒字	有	有	有
初心者入門講座	—	団体事業	めでた、詩吟、横笛講座等を開設	赤字	無	有	無
高山市文化伝承館「道伝えの日」事業	—	団体事業	俳句会、歌会	赤字	無	有	無
飛騨文芸祭	—	団体事業	地方の文学の発展を目的に、俳句・短歌・小説・随筆・戯曲・詩等を募集し、選考して入賞作品を発表 元は市が実施していた事業を文化協会の自主事業とした経緯から、市と連携して事業を実施している。	赤字	有	有	無
私のあしながおじさん事業	—	団体事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律の定める基本理念の推進として、文化芸術鑑賞事業の入場券を対象者から希望があった場合に無償贈呈 支援者（個人及び法人）からの寄附を財源としている。	黒字	無	有	無

3. 財務状況

(1) 貸借対照表		(令和2年3月31日現在)		(令和3年3月31日現在)		(令和4年3月31日現在)		(令和5年3月31日現在)		(令和6年3月31日現在)	
項目	A	平成31年度 第 期		令和2年度 第 期		令和3年度 第 期		令和4年度 第 期		令和5年度 第 期	
		決算額	前年比増減	決算額	前年比増減	決算額	前年比増減	決算額	前年比増減	決算額	前年比増減
資産の部合計	A	38,933 千円	-	44,342 千円	13.9 %	40,659 千円	▲8.3 %	32,056 千円	▲21.2 %	33,957 千円	5.9 %
流動資産	B	19,903 千円	-	28,311 千円	42.2 %	24,628 千円	▲13.0 %	16,025 千円	▲34.9 %	23,927 千円	49.3 %
固定資産	C	19,030 千円	-	16,031 千円	▲15.8 %	16,031 千円	0.0 %	16,031 千円	0.0 %	10,030 千円	▲37.4 %
繰延資産		0 千円	-	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
負債の部合計		16,186 千円	-	22,979 千円	42.0 %	20,362 千円	▲11.4 %	15,318 千円	▲24.8 %	23,151 千円	51.1 %
流動負債	D	16,186 千円	-	22,979 千円	42.0 %	20,362 千円	▲11.4 %	15,318 千円	▲24.8 %	23,151 千円	51.1 %
(うち借入金)	E	(0 千円)	-	(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)	
固定負債		0 千円	-	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
(うち借入金)	F	(0 千円)	-	(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)		(0 千円)	
純資産の部	G	22,747 千円	-	21,363 千円	▲6.1 %	20,297 千円	▲5.0 %	16,738 千円	▲17.5 %	10,806 千円	▲35.4 %
資本金		50,000 千円	-	50,000 千円	0.0 %						
利益剰余金等		▲27,253 千円	-	▲28,637 千円	▲5.1 %	▲29,703 千円	▲3.7 %	▲33,262 千円	▲12.0 %	▲39,194 千円	▲17.8 %
健全性指標	債務超過の有無 (G)	目標：無	無	無	-	無	-	無	-	無	-
	自己資本比率 (G/A)	目標：50%以上	58.4%	48.2%	▲17.5 %	49.9%	3.6 %	52.2%	4.6 %	31.8%	▲39.1 %
	流動比率 (B/D)	目標：150%以上	123.0%	123.2%	0.2 %	121.0%	▲1.8 %	104.6%	▲13.5 %	103.4%	▲1.2 %
	固定比率 (C/G)	目標：100%以下	83.7%	75.0%	▲10.3 %	79.0%	5.3 %	95.8%	21.3 %	92.8%	▲3.1 %
	借入金依存度 ((E+F)/A)	目標：前年比較減	0.0%	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	

(2) 損益計算書		(平成31年4月1日から令和2年3月31日)		(令和2年4月1日から令和3年3月31日)		(令和3年4月1日から令和4年3月31日)		(令和4年4月1日から令和5年3月31日)		(令和5年4月1日から令和6年3月31日)	
項目	A	平成31年度 第 期		令和2年度 第 期		令和3年度 第 期		令和4年度 第 期		令和5年度 第 期	
		決算額	前年比増減	決算額	前年比増減	決算額	前年比増減	決算額	前年比増減	決算額	前年比増減
営業収益		179,832 千円	-	155,539 千円	▲13.5 %	194,019 千円	24.7 %	165,196 千円	▲14.9 %	168,903 千円	2.2 %
営業費用		176,420 千円	-	156,382 千円	▲11.4 %	198,576 千円	27.0 %	165,008 千円	▲16.9 %	171,834 千円	4.1 %
(うち売上原価) (対営業収益比率)			(0.0%)		(0.0%)		(0.0%)		(0.0%)		(0.0%)
(うち人件費) (対営業収益比率)		(37,735 千円)	(21.0%)	(37,758 千円)	(24.3%)	(37,938 千円)	(19.6%)	(39,498 千円)	(23.9%)	(38,177 千円)	(22.6%)
〈営業損益〉		3,412 千円	-	▲843 千円	▲124.7 %	▲4,557 千円	▲440.6 %	188 千円	104.1 %	▲2,931 千円	▲1,659.0 %
営業外損益		0 千円	-	0 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
〈経常損益〉		3,412 千円	-	▲843 千円	▲124.7 %	▲4,557 千円	▲440.6 %	188 千円	104.1 %	▲2,931 千円	▲1,659.0 %
〈当期純損益〉		3,412 千円	-	▲843 千円	▲124.7 %	▲4,557 千円	▲440.6 %	188 千円	104.1 %	▲2,931 千円	▲1,659.0 %

〈評価分析〉 平成29年度から事業基金を取り崩しながら事業を継続している状況のため、純資産は年々下がっている。事業会計の収益が回復しなければ財務状況の改善は見込めない。

4. 市の財政的関与

区分	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出資金	20,000 千円				
負担金、補助及び交付金	482 千円	400 千円	352 千円	400 千円	0 千円
指定管理料	82,130 千円	93,256 千円	90,248 千円	90,395 千円	89,101 千円
その他	31,200 千円	36,200 千円	31,200 千円	22,600 千円	26,582 千円

備考 令和5年度内訳  
 ・指定管理料：文化会館81,170千円、文化伝承館4,169千円、松本家住宅1,918千円、宮地家住宅1,843千円  
 ・その他内訳：文化芸術鑑賞事業委託料22,000千円、飛騨春慶弦楽器活用事業委託料2,000千円、子ども夢創造事業委託料1,982千円、近代文学館調査研究事業委託料600千円

5. 課題等

項目		市所管課	団体	
S W O T 分 析	内部分析	強み	・文化芸術関連の団体はもとより、市内の様々な事業所等が会員となっているため、連携しやすい体制が整っている。	・文化関連の各分野の関係者が社員（会員）となっており、多様な事業への取り組みが可能となっている。
		弱み	・団体の自主事業における収益性が低い。 ・支所地域での会員（団体）の参加が少なく、事業展開が進んでいない。 ・会員が固定・高齢化しており、減少傾向にある。	・地域文化の振興が目的で組織した法人であり歴史もあるが、市町村合併後市域も広大になったため、支所地域とのつながりが希薄である。
	外部分析	機会	・市において、市民がより利用しやすくなるような条例規則の見直しを行っており、また施設予約システムの導入を計画している。	・指定管理施設の高山市民文化会館は駅西地区に立地しており、利用者にとっても利便性が高く利用率も高いため、協会全体の経営面で重要な役割を果たしている。
		脅威	・高齢化や物価高騰などの社会状況の変化に伴い、ホール利用の減少や管理経費の増大が懸念される。	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、施設利用者数もコロナ前の状況に戻りつつある。市においても施設運用の見直しを実施し、あらためて利用しやすい施設を目指して取り組む。
事業面 (必要性、公益性、採算性、収益性など)		・市からの委託事業が組織運営を支えており、事業実施による採算性の確保が難しい状況にある。	・地域の文化振興の一翼を担う団体として一層の充実と発展が必要 ・公益性の確保から支所地域の団体の加入促進を推進して広く事業展開ができるよう取り組み、また市からの新規事業も積極的に活用し、将来を見据えた事業の転換に取り組む。	
財政面 (財務状況の現状や将来の見通しなど)		・純資産が年々目減りを続け、財務状況は非常に厳しいと言える。コロナ禍後も収益の柱となるホール利用が回復しておらず、採算性の確保が難しい状況が続いている。 ・今後は、各種事業の活性化、会員や自主財源の獲得をはじめ、一層の創意工夫などにより、財務状況の改善が求められる。	・協会の経理は一般会計、指定管理及び文化芸術鑑賞事業等の特別会計全体でバランスを取りながら進めている。市民が利用しやすい施設として、引き続きサービスの向上に務める。	
施設・設備 (所有する建物や設備等の状況など)		・団体所有の土地・建物はなく、高山市民文化会館に事務所を置いて活動している。	・協会所有の土地・建物は無い。	
組織・人員体制 (役員や従業員等の状況など)		・今後、市と連携しながら、文化団体への支援体制の一翼を担えるような人員体制の強化が望まれる。	・国の施策に準じて就業規則を見直し、臨時職員の長期雇用や高齢者雇用に取り組んでいる。 ・市民ニーズに合った文化活動の推進を図るため、分野に精通した役員を選出している。	
公共施設等総合管理計画 (方針と今後の考え方)		・高山市民文化会館・高山市民館「継続」複合施設として新施設を整備 ・高山市文化伝承館「譲渡」民間から希望があれば譲渡 ・松本家住宅・宮地家住宅「継続」適切な維持管理とより一層の活用	・文化活動の拠点となる新施設を駅西地区に設置することが検討されており、その動向を注視しながら、将来にわたり文化活動の中心団体として重責を担える組織となるよう引き続き取り組む。	
自由記載 (団体や事業の今後のあり方や果たすべき役割について)			・「文化の発展なくしてまちの発展なし」の理念のもと、いつでもどこでもだれもが親しむことのできるような取り組みを推進する。	